

仙台海岸出張所通信



Vol.9

平成18年7月
国土交通省
東北地方整備局
仙台河川国道事務所
仙台海岸出張所

亘理郡亘理町逢隈
田沢字砂押 35-1
TEL 0223-34-6970

7月は 海岸愛護月間 です!

(7月1日～7月31日)

平成18年度

海岸愛護月間

7/1-7/31

美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して

主催：国土交通省、都道府県、市町村

協賛：(社)全国実業協会、(社)建設地産協会の(株)産業活性化協会、(社)河川環境整備事務所、(財)河川環境センター、(財)J-バースプロジェクト推進センター、(財)国土技術政策センター、(財)港湾局研究センター、(財)日本マリン・ビーチ協会、(財)港湾局研究センター、(財)国土技術政策センター、全国コーポレート・コミニティ・ゾーン整備推進協議会

協賛：日本マリン・ビーチ協会、日本ライフサービス協会、グリーンアップ全国事務局、海洋環境文化協議会、大船渡沿岸環境対策推進センター

国土交通省と地方公共団体等では、今年も7月1日(土)から7月31日(月)までの一ヶ月間を「海岸愛護月間」と定め、「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」を推進標語とし、様々な運動を行っています。

この運動は、近年海岸の利用が拡大・多様化していることを踏まえ、みなさんの共有財産である海岸をきれいで安全な状態に保つため、理解と関心を深めていただき、さらに快適でうるおいのある海岸にしていくことを目的としています。

当出張所管轄の仙台湾南部海岸においては、海岸にゴミ等を捨てないように呼びかけています。沿岸にお住まいの方や海でのレジャーを楽しまれているみなさん等は自主的に海岸の清掃活動を行っています。

また、パトロールを強化して、ゴミの不法投棄をはじめ、海岸をみだりに作業場等として使用して他の利用者の迷惑にならないよう監視しています。自動車で来られる方には、砂浜への乗り入れ自粛を呼びかけて、ハマボウフウなどの小さな植物の保護に努めています。

海岸を利用する際は、ゴミは持ち帰り各市町村の処理方法に従い適切に処分しましょう。



不法投棄されたゴミ



ボランティアの清掃活動



植物保護の看板設置

～ みんなが気持ち良く海岸を利用できるよう、ご理解とご協力をお願い致します。 ～

夏の海岸を楽しもう！

教えて千口ちゃん



夏の海辺は大きな波の音、たくさんの笑い声が響いていて、楽しいことがいっぱい！
波と追いかけてこしたり、砂でお城を作ったり、きれいな貝がらを探すのもいいね！！
今回は千口が知っている海岸の楽しみ方の一部を、みんなにも教えちゃうよ！！

● 砂絵を作ってみよう！



①えんぴつで画用紙に絵を書いてね。



②えんぴつの線にきれいにのりをつけるよ。



③砂をかけて乾かせば、ほら、できあがり!!

参考文献：「たのしい海岸ハイキング」発行/ 榎大月書店

● 植物を観察してみよう！

ハマボウフウ

セリ科で、薬用や食用に使われるけど、山元海岸では極端に減少しているんだ。茎の高さは5～40cmで全体に白い軟毛が密生しているよ。



ハマナス

日当たりの良い海岸砂地に自生しているよ。とてもきれいな花なのに山元海岸では年毎に姿を消し、絶滅の危機にあるから大切に育ててね。



ミヤコグサ

特に海岸の植物というわけではないけど、海岸の草地や岩場にも好んで生えてるよ。1～1.5cmの黄色い蝶形の花の形がかわいいよ。



参考文献：「やまもとの植物」発行/ 山元町

● 千口からのお願い ●

- きれいな海岸で安全に遊ぶためにも、ごみは持ち帰るようにしよう！！
大切な植物を踏み荒らす恐れがあるので、砂浜への車の乗り入れはできるだけしないようにしてください。



「仙台海岸出張所通信かいりゅうば」はインターネットでもご覧になれます
仙台河川国道事務所ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/> 刊行物一覧⇒出張所だより